**TDC Netアカウント特別利用延長願**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請年月日： |  |
| 所属： |  |
| 所属長： | 印 |

理由をご記入ください

下記の者につきましては

のため、業務上TDC Netアカウントの利用が必要となっております。所属長の責任においてアカウントを延長利用いたしますので、ここに以下の期間の延長利用を申請いたします。なお、TDC Netアカウントの利用については「TDC Netの管理運営及び利用に関する要項」を遵守いたします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊太枠内をご記入下さい

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | |  | | | | | | 印 | | |
| 所属 | |  | | | | | |  | | |
| 職名 | |  | | | | | |  | | |
| 退職後の連絡先  （勤務先・電話番号） | |  | | | | | |  | | |
| e-mailアドレス | |  | | | | | |  | | |
| 延長期間 | | 年　　　月　　　日　　～　　　　年　　　月 | | | | | | 日　（最長本年度末日） | | |
| **「TDC Netの管理運営及び利用に関する要項」抜粋**  （秘密保持）  ・委員会は、TDC Netの管理運営上、特に必要があるときは、前項の規定にかかわらず、学長の許可を得て、利用者のネットワーク接続記録、電子メールの内容等について調査又は第三者にこれを開示することができる。  （利用資格の授与）  ・利用者に付与されたIDは一身専属性のものとし、利用者はこれを第三者に譲渡、貸与する等の行為をしてはならない。  （自己責任の原則と損害の賠償）  ・利用者は、TDC Net及びインターネット上で行った一切の行為及びその結果について、全ての責任を負わなければならない。  ・利用者は、TDC Net及びインターネットを利用の際に第三者に対して損害を与えた場合は、自己の責任と費用をもって解決しなければならない。  ・利用者は、本要項に違反した行為を行ったことにより本学に損害を与えた場合は、当該損害を賠償しなければならない。  （ID及びパスワードの管理責任）  ・利用者は、ID及びこれに対応するパスワードを自己の責任において管理しなければならない。  （禁止行為）  ・他者の著作権等の知的財産権を侵害する行為  ・他者を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を毀損する行為  ・他者の情報を改ざん、消去する行為  ・不特定多数の他者に対し勧誘等のメールを送信する行為  ・営業活動又はその準備を目的とした行為 | | | | | | | | | | |
|  |  | |  |  |  |  | 学長 | | 法人主事 | 委員長 |
|  |  | |  |  |  |  |  | |  |  |